

平成31年2月21日

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(藤)委員	公共施設のトイレで拾った財布から現金を抜き取ったとして、県立高校の男性教員を停職6か月の懲戒処分としたが、そもそも事件が発覚した経緯はどうか。
管理主幹	被害者から施設に連絡があり、施設が警察に通報した。その捜査の過程で男性教員の窃盗が発覚した。
佐藤(藤)委員	当該教員に予兆などは無かったのか。
管理主幹	前兆等は無かった。教員に対する聞き取り調査では、借金等も無く、出来心で窃盗したと話している。また、窃盗の常習性も確認できなかった。
佐藤(藤)委員	「あおり運転」の定義は何か。
参事官(兼)交通企画課長	他の車両の通行を妨害する目的で割り込みを行ったり、車間距離を極端に詰める行為など、道路交通に極めて大きな危険を生じさせる行為と認識している。
佐藤(藤)委員	県内におけるあおり運転の件数はどうか。
参事官(兼)交通企画課長	あおり運転の検挙件数は無いが、110番通報の件数は、平成29年が159件であるのに対し、30年は289件と大幅に増加している。
佐藤(藤)委員	あおり運転を受けた際はどうすれば良いか。
参事官(兼)交通企画課長	身の安全が最優先であり、相手の挑発には乗らず、冷静に対処し、まず110番してほしい。また、ドアロックをし、相手と直接、接触しないこと、高速道路上ではサービスエリア等に逃れることが重要である。
佐藤(藤)委員	あおり運転をする車のナンバーを覚えていれば検挙できるのか。
参事官(兼)交通企画課長	通報を受ければ、警察が出動し、進行方向の先で検問を行い、状況を確認しながら対応することになる。
佐藤(藤)委員	あおり運転による違反は、どれくらいの罰則があるのか。
参事官(兼)交通企画課長	車間距離不保持違反の場合、高速道路では9,000円、一般道では6,000円の反則金になる。
阿部(昇)委員	「オリンピックメダリスト育成事業費」の減額補正の要因は何か。
競技力向上・アスリート育成推進室長	当該事業は、日本オリンピック委員会・中央競技団体が定める最も高いレベルの強化指定選手に対する支援を行うもので、その人数を15人と見込んでいたが、結果として11人となったことから、減額補正を行った。来年度は13人の範囲内で支援を予定している。

発 言 者	発 言 要 旨
阿部(昇)委員 競技力向上・ アスリート育 成推進室長	<p>本県アスリートのレベルやオリンピック出場可能性はどうか。</p> <p>水泳の小関選手は世界的な大会でも活躍しており、オリンピックでも活躍が期待される。また、女子の水球は、既に開催国枠での出場が決まっているため、本県出身者がメンバーに選出されれば、オリンピックに出場できることになる。なお、女子の水球で支援しているのは5人で、世界大会でも活躍している。その他、新体操、カヌー、バレーボールにも全日本の強化指定選手がおり、オリンピック出場が期待できる。</p>
平委員	<p>学校に行きたくても行けない子どもやインフルエンザ等で学校に行っ てはいけない子どもたちに対しても、タブレット端末等を活用することで、 家庭でも学ぶ機会を与えることができると考える。県教育委員会として、 そのような仕組みを構築する必要があると考えるがどうか。</p>
義務教育課長	<p>I C Tを教育に取り入れることは、重要な視点と考えている。文部科学 省でも、遠隔教育の推進について検討していることから、国の動向につい て引き続き注視していきたい。</p>
平委員	<p>I C T教育環境整備に係る補助金は要件が厳しく、活用している市町村 が少なく減額補正額も大きい。子どもたちに様々な教育を受ける機会を提 供することは、教育県山形としてしっかり取り組むべきと考えるがどうか。</p>
義務教育課長	<p>I C T教育環境整備に係る補助金を活用していない市町村に対し、電話 による要望調査等を実施し、補助金が活用しやすくなるよう意見交換を行 った。その結果、来年度、補助金の申請を希望する市町村も出てきている。 県教育委員会としても、I C Tの環境整備は必要不可欠と考えており、文 部科学省から講師を招き、県教育委員会、市町村教育委員会、学校教員が 一同に会し、講義を開催し、今後のI C T化に向けた想いを共有した。</p>
平委員	<p>子どもたちが等しく学べる機会を創出するために、県教育委員会として 何を必要とする必要があるのか、最先端の知識を有する者としてしっかり議論をし、 先駆けて取り組んでほしい。</p>
特別支援教育 課長	<p>特別支援学校でも、タブレット端末は、教科書を好みのサイズに拡大し たり、読み上げ機能を使うことができるため、有効な教育の手段であると 考える。そのため、平成28年から31年までの間にタブレット端末を280 台導入し、I C T環境を整える予定としており、各学校においてそれぞれの 実情に応じた活用がなされている。</p>
教育長	<p>I C Tの進歩に伴う教育改革では、課題として大きく2つある。1つは、 ハードとなる環境整備である。タブレット端末の普及やW i - F i等の環 境整備が大きな課題であり、平成31年度当初予算にもI C T教育を推進す るための環境整備に係る予算等を計上している。この環境整備ができない ともう1つの課題であるソフト面もなかなか進まない。ソフト面では、ま ず、新学習指導要領にも記載されたプログラミング教育である。情報リテ ラシーを高めたり論理的思考の育成に有用とされている。さらに、以前か ら課題とされてきた入院している児童生徒への教育の提供、新庄南高等学 校金山校で実施している遠隔教育の取組みが課題である。また、家庭学習</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>やクラウドを使った教材等におけるエドテック（インターネットなどオンラインシステムを活用した教育サービス）の取組み等、ソフト面での事業も様々検討しているが、これらには多額の費用や環境整備が必要である。環境整備が進まなければソフト面の普及も難しいと考えるため、まずは環境整備にしっかり取り組みたい。</p>
伊藤委員	<p>今年度の開通が見込まれる東北中央自動車道の東根 I C～東根北 I C間及び南陽高畠 I C～山形上山 I C間の開通後の高速道路交通警察隊の人員配置等の準備状況はどうか。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>高速道路交通警察隊には、現在、本隊、鶴岡分駐隊、米沢分駐隊があるが、開通後の体制については現在検討中であり、答えられない。</p>
伊藤委員	<p>パトカー等の車両配備経費は補正予算に計上されているのか。</p>
施設装備課長	<p>補正予算には計上されていない。</p>
伊藤委員	<p>今年度中の開通が見込まれるのであれば、今年度中に人員や装備を配備すべきと考えるが、体制は大丈夫か。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>これまでも延伸があり、米沢分駐隊を設置するなどしてきた。安全で円滑な交通が確実に確保されるように今後も対応していきたい。</p>
伊藤委員	<p>県内の外国人観光客が増えているが、外国人とのトラブルに関する県警の対応状況等はどうか。</p>
理事官(兼)地域課長	<p>外国人から 110 番通報を受けた場合、通報者、通信指令課の受理者及び通訳が同時に話すことができる三者通話システムを活用している。夜間や休日等の執務時間外の場合は、あらかじめ指定された通訳の携帯電話に連絡し、三者通話を行う。また、対応可能な言語は、英語、中国語、韓国語、ロシア語、タガログ語等である。</p>
伊藤委員	<p>これまでの外国人からの 110 番の状況はどうか。</p>
理事官(兼)地域課長	<p>日本語が話せない外国人からの 110 番通報は、平成 29 年に 1 回、30 年に 8 回、31 年は 2 回である。</p>
伊藤委員	<p>昨年の最上地域での豪雨で、鮭川村の観光の目玉である庭月観音や舟形町の八幡神社が大きな被害を受けた。八幡神社は土砂崩れで全壊し、建て替えようとしているが、文化財ならば支援を受けられたのではないかという話も出ている。</p> <p>今回の大雨で、例えば最上地域から文化財の損壊に関する情報はるか。</p>
文化財・生涯学習課長	<p>文化財の毀損や被害は、市町村教育委員会から随時報告を受けているが、今回は直接的な連絡はなかった。</p>
伊藤委員	<p>最上地方は巨木が観光のシーズになっている。最上町には日本一の赤松があるが、約 3 分の 1 が枯れかかっている。樹木医も手当をしてくれてい</p>

発 言 者	発 言 要 旨
文化財・生涯 学習課長	<p>る。個人の持ち物だったが町に寄付をしたため、町が維持管理をすることになった。今回の2月補正予算に、これらに対する支援策は含まれているのか。</p> <p>今回の補正は、文化財の修復要望を聞きながら行っている。今回は、樹木は計上されていないが、市や町の教育委員会からの要望を聞きながら実施していきたい。</p> <p>樹木でも県や市町村指定の天然記念物になっているものもあり、また、一つの樹木だけでなく、そのあたり一帯を史跡・名所とした文化財もあるため、状況を確認しながら実施していきたい。</p>
伊藤委員	<p>高校生海外留学支援事業費の概要及び減額補正に至った経緯は何か。</p>
高校教育課長	<p>留学期間が2週間以上1年未満で、学校教育の一環として参加する場合、費用を支援している。成績要件については、評定平均3.5以上かつ外国語の評定が4.0以上となっている。減額補正の要因は、県で準拠している国の支援額が、1人当たり8万円から6万円に減額されたことに加え、支援数の上限が30人から20人に変更されたためである。なお、平成29年度の活用実績は鶴岡工業高等専門学校5人である。30年度は、9月に2人、3月に18人の計20人に支援する予定となっている。</p>
伊藤委員	<p>6万円の支援額は、1か月当たりの金額か。</p>
高校教育課長	<p>留学1回当たりの金額である。</p>
伊藤委員	<p>支援の対象経費は何か。</p>
高校教育課長	<p>国際航空運賃、授業料及びパスポート取得経費が支援の対象である。</p>
高橋委員	<p>年度内に方針を示すとされている、特別支援学校の再編整備に向けた検討の現状はどうか。</p>
特別支援教育 課長	<p>米沢養護学校の様々な施設の狭隘化対策や置賜地区の就労コースのあり方等を含めた米沢養護学校のあり方検討部会と上山高等養護学校と山形盲学校の老朽化に伴う改築の検討部会の二つの部会を設け、様々な意見を聴取しながら検討を進めている。</p>
高橋委員	<p>施設の狭隘化が進み、教室数が不足している現状の中で、来年度の入学者数もある程度把握できていると思う。この場合、早急に対応しなければならないのではないかと。もっと議論を行い、取組みが前に進むようにしてほしい。新年度はどのように対応するのか。</p>
特別支援教育 課長	<p>特別支援学校の生徒数は、これまで右肩上がりが増えていたが、近年は増加が鈍化したり、地域によっては減少しているところもある。各学校の状況を把握しながら、教育環境を整えている状況である。平成30年度は、一部教室数が足りない学校があり、特別教室を間仕切りし対応している。</p> <p>今後も、各学校と情報共有しながら、教室数の確保に努めていきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋委員 文化財・生涯 学習課長	<p>大規模改修が続けられている県立図書館は、活性化だけが前面に出てきており、課題である図書館の人的問題や資料収集の問題が見えなくなっている。県の図書館のあり方について、どのように整理しているのか。</p> <p>県立図書館の役割は二つある。一つは県民のための図書館であること。県内唯一の県立図書館であるため、市町村立図書館にはないような蔵書の整備をしながら、県民の方から利用いただくという役割がある。もう一つは市町村立図書館のための図書館であるということ。市町村で対応できないような本の貸出や調査相談、研修などを支援する役割がある。</p> <p>これらを踏まえ、現在、大規模改修を行っているが、リニューアルに合わせて運営面についても検討している。県民の知の拠点として、多くの方に来ていただき、満足してもらえるような施設にしたい。</p> <p>基本的な考え方としては、県立図書館としての役割を十分に果たしたうえで利用者サービスをさらに向上させていくというもので、県が直接関与する必要がある業務と、民間のノウハウや経験を生かした方が効果的な業務に役割分担をする方向で検討している。</p>
高橋委員	<p>県の具体的方策の体系を見ると、「ひろがる図書館」の中で、産直市等の開催検討や近隣の商店街や施設、企業との連携とあるが、図書館の対応が非常に大変になるのではないかと。</p> <p>また、図書館の運営方針を決める図書館協議会と活性化検討委員会の意見の整合性が取れていないのではないかと。カフェレストランの話もあるが、本は水に弱いことから、他の図書館では厳重に注意している所もある。現場が一番混乱すると考えるが、その対応について、どのように考えているのか。</p>
文化財・生涯 学習課長	<p>図書館協議会と活性化検討委員会の関係だが、図書館協議会は図書館長の諮問機関であり、図書館の運営について意見を述べる機関である。活性化検討委員会では、平成27年度県立図書館のあり方や県民のニーズを踏まえて議論を行い、基本の方針を取りまとめ、活性化基本計画が策定された。現在は、活性化基本計画に沿って実施している。</p> <p>また、何を議論していくのかについては、市町村への支援が非常に重要な部分であるが、一方で、県民の方により多く利用していただき満足してもらう方策を考えた場合、くつろげる空間や本を活用したイベントの企画に加えて、遊学館全体で誘客する方策も含めて検討していきたい。</p>
高橋委員	<p>県立図書館が、近隣の商店街との連携という話はおかしいのではないかと。活性化というと何でもありといったような議論になっている。</p> <p>協議会報告書で、県立図書館の現状と課題の中に、蔵書数、図書資料費等いずれも他県に比べ小規模であり、また、司書資格を有する正職員が少ないなど、物的、人的に充実が望まれているが、将来的な展望はどうか。</p>
文化財・生涯 学習課長	<p>人的・物的な充実はいずれも重要だと考えている。物的な充実では図書資料費の充実がある。リニューアルして利用者に満足していただくためには、本が一番の核となる。財政的には厳しいが、工夫を凝らし、リニューアルに合わせて蔵書の構築も充実させていきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>司書の体制が人的充実の核になる。図書館サービスの中でも重要な役割を担っており、これまでも充実に努めたが、市町村支援や蔵書の構築を考えた場合、正職員の充実を図るとともに、利用者サービスの向上という観点から、民間のノウハウ、経験を活かすことが効果的と考えられることから、指定管理者制度を導入するという基本的方向性を持っている。いろいろな課題があることは認識しており、現在、内部での検討を進めている。</p>
森谷副委員長	<p>文部科学省が、小中学校への携帯電話やスマートフォンの持ち込みを禁止する指針等を見直すとの方針が示されたが、これに対する県の対応はどうか。</p>
義務教育課長	<p>県でも、特別な場合に限り携帯電話やスマートフォンの持ち込みを認めているものの、原則持ち込みを禁止している。今年度秋に実施した調査によると、小中学生の携帯電話及びスマートフォンの所持率は、小学生約27%、中学生約54%である。</p>
森谷副委員長	<p>県でも文部科学省と同様に対応を見直していくのか。</p>
義務教育課長	<p>持ち込みを認めた場合の携帯電話等の管理面での問題や持っている生徒と持っていない生徒との間でのトラブル等も考えられる。また、文部科学省の今後の対応についても詳細はわからないため、今後の動向について注視したい。</p>
森谷副委員長	<p>A L T（外国語指導助手）の通勤の状況はどうか。夏場は自転車等で通勤できるが、冬場はできない。家族もなく同僚の教員が送迎しているとの話も聞くが、どのような状況か。</p>
義務教育課長	<p>小中学校に勤務するA L Tは、市町村教育委員会が管轄しているため、各市町村教育委員会で対応している。徒歩通勤、市町村教育委員会の職員による送迎、運転免許を取得しての車通勤等の例がある。</p>
澁江教育次長	<p>小中学校を管轄する市町村教育委員会では、それぞれ勤務に係る規程を有しているため、それに応じて通勤している。県立高校に勤務するA L Tは、大半が運転免許を取得し、車による通勤を行っている。</p>
森谷副委員長	<p>A L Tの任期に係る規定はあるのか。</p>
高校教育課長	<p>県立高校の場合は、1年毎の契約で最長5年までとなっている。</p>
澁江教育次長	<p>小中学校の場合は、J E Tプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）で来ているA L Tは、県立高校と同様である。また、英会話学校と連携しA L Tとして雇用している場合もあるが、この場合は、1年契約である。</p>